

笠 公 審 第 1 号

平成 24 年 3 月 22 日

笠間市立笠間公民館

館長 川辺 一光 様

笠間市立公民館運営審議会

委員長 湊 節 雄

平成 23 年 10 月 28 日付け、笠公第 10 号でありました「笠間市立公民館における地区公民館の運営の在り方等について」の諮問については、下記のとおり答申いたします（答申）。

記

1. 笠間地区における 12 の地区公民館は、運営上特に指摘することはありません。
2. 平成 18 年の 1 市 2 町の合併により、笠間市内の全域において、公民館の行政サービスは均一ではありませんでしたので、地区公民館のない地域においては、公民館出前講座を実施してきました。
しかし、行政サービスの格差を解消するために、友部・岩間地区の中学校区毎に、地区公民館を設置することが望まれます。
3. 当審議会が審議する過程において、県内各市の施設の現況を調査した結果、公民館の果たす役割とは別に、住民の要望が行政に対して働き、社会教育法のみでは対処できない多機能性を併せ持つ市民活動センターやコミュニティセンター等の施設が設置されております。
今後、笠間市においても公民館機能と併せ持つ、住民ニーズ機能のある施設が望まれます。
4. 上記 3 の内容は、諮問事項を逸脱しておりますが、将来の笠間の公共施設に言及すれば、笠間市のすべての分野において検討されるべき全区域の課題であると考えます。

以上

○ 審議会経過

第2回公民館運営審議会

日時：平成23年10月28日（金）午後2時～午後2時40分

場所：笠間図書館会議室（2階）

議題：（1）笠間市立公民館における地区公民館の運営の在り方等に関する諮問について
（2）審議会の今後の日程について、
（3）審議会の会議の公開について
（4）その他

傍聴者：なし

第3回公民館運営審議会

日時：平成23年11月27日（日）午後2時～午後3時52分

場所：友部公民館討議室（2階）

議題：（1）県内各市の地区公民館の現状報告について
（2）委員討議
（3）その他

傍聴者：1名

第4回公民館運営審議会

日時：平成23年12月22日（木）午後2時～午後3時59分

場所：岩間公民館第2会議室（3階）

議題：（1）県内各市の地区公民館の現状報告について
（2）委員討議
（3）その他

傍聴者：1名

第5回公民館運営審議会

日時：平成24年1月26日（木）午後2時～午後3時42分

場所：笠間公民館ふれあいルーム（1階）

議題：（1）委員討議
（2）その他

傍聴者：2名（事前申込者1名欠席）

第6回公民館運営審議会

日時：平成24年2月23日（木）午後2時～午後3時35分

場所：笠間公民館ふれあいルーム（1階）

議題：（1）委員討議
（2）その他

傍聴者：なし

第7回公民館運営審議会

日時：平成24年3月22日（木）午後2時～午後2時35分

場所：笠間公民館ふれあいルーム（1階）

議題：（1）答申（案）について
（2）その他

傍聴者：なし（事前申込者1名欠席）